

お知らせタ・ク・さん



平成19年度河川愛護 モニター募集

FAX 0954-22-5425
✉ takeo@qsr.mlit.go.jp

職業訓練受講生募集

募集訓練科名	定員
テクニカルオペレーション科	15名
機械加工技術科	10名
金属加工科	15名
電気設備科	15名
住宅サービス科	15名
ビジネスワーク科	15名

募集期間	活動内容	会議への出席	謝礼金	応募方法	応募資格	支援期間	応募方法	応募資格	申込期限	訓練時間	訓練時間	入所日	入所日	格者および求職者
7月1日～翌年6月30日	「牛津川」に関して日常気付いたことや地域の皆さん意見を報告いただく等のモニター活動、会議への出席		月額4,580円	官製はがき、FAXまたは、e-mail	雇用保険受給資格者および求職者	最長2年間	所定の申請書に、留学先で何を学びたいか、留学の成果を佐賀県の振興にどう活かすかについて2000字以内にまとめた小論文を添えて送付してください。	（募集要項、申請書は県国際課または県ホームページにて入手できます。）	6月5日火	9時30分～15時40分	9時30分～15時40分	7月3日火	7月3日火	（募集要項、申請書は県国際課または県ホームページにて入手できます。）
5月1日～21日(火)														

私費海外留学生募集

履用能力開発機構佐賀センター	申し込み	問い合わせ	加入料
26-19516	公共職業安定所	独立行政法人	9時30分～15時40分

国際的な感覚と視野を持つ

国土交通省
武雄河川事務所 管理課
☎ 843-10023
武雄市武雄町大字昭和745
☎ 0954-23-7934

奨学金奨学生募集

国際的な感覚と視野を持つ

お知らせタ・ク・さん

人材を育成するために、私費で海外に大学院留学やスポーツ留学をする若者に奨学金を給付し、専門的な知識・技術の習得を支援します。

た、佐賀県の振興につながるときや喪失するときは、14日以内に必ず届出をします。届出をしないと、さかのぼって国民健康保険税を払つたり、払わなくともよい請求がけたりします。次のようないときは届出を忘れずにお願いします。



国民健康保険の資格を取得するときや喪失するときは、14日以内に必ず届出をします。届出をしないと、さかのぼつて国民健康保険税を払つたり、払わなくともよい請求がけたりします。次のようないときは届出を忘れずにお願いします。

離脱	加入	その他
○必要なもの 離職票（退職日が分かるもの）、印鑑	●職場などの健康保険を辞めたとき（職場等の健康保険の被扶養者でなくなったとき）	●市内で住所を移転したとき
●転出するとき	●子どもが生まれたとき	●世帯主や氏名が変わったとき
●職場等の健康保険に加入了したとき	●生活保護を受けなくなつたとき	●就学のため別に住所を定めるとき（在学・在園を証明するものが必要）
●職場等の健康保険の被扶養者になったとき	●保険証をなくしたり、汚れて使えないなつたとき	●保険証をなくしたり、汚れて使えないなつたとき
●死亡したとき	●退職者医療制度の適用を受ける場合（年金証書など加入期間のわかるものが必要）	●退職者医療制度の適用を受ける場合（年金証書など加入期間のわかるものが必要）
○必要なもの 社会保険証、国保の保険証、印鑑	○必要なもの 保険証、印鑑、身分証明書（運転免許証など）	○必要なもの 保険証、印鑑、身分証明書（運転免許証など）

届出を忘れずに！

http://pref.saga.lg.jp
☎ 25-17004

（募集要項、申請書は県国際課または県ホームページにて入手できます。）

○必要なもの
社会保険証、国保の保険証、印鑑